

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年9月24日
【事業年度】	第29期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤 眞一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第25期 平成18年6月	第26期 平成19年6月	第27期 平成20年6月	第28期 平成21年6月	第29期 平成22年6月
売上高 (千円)	3,904,627	4,101,467	4,642,349	4,867,023	4,902,979
経常利益 (千円)	160,347	52,432	13,667	35,803	55,325
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	7,931	69,231	129,508	30,656	19,888
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	332,730	479,205	479,205	624,205	624,555
発行済株式総数 (株)	457,400	1,164,800	1,164,800	1,664,800	1,665,900
純資産額 (千円)	700,078	1,049,339	907,189	1,215,391	1,219,014
総資産額 (千円)	3,527,883	3,662,861	3,707,030	4,005,087	3,979,533
1株当たり純資産額 (円)	1,530.55	900.99	778.99	730.15	731.38
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	17.34	66.21	111.21	25.72	11.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	11.94
自己資本比率 (%)	19.8	28.6	24.5	30.3	30.6
自己資本利益率 (%)	1.1	7.9	-	2.9	1.6
株価収益率 (倍)	-	10.1	-	23.7	44.1
配当性向 (%)	57.7	15.1	-	38.9	83.7
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	427,895	340,308	294,213	297,003	323,298
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	519,578	331,465	501,848	397,697	226,550
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	31,113	8,136	194,625	233,451	148,411
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	196,180	213,160	200,150	322,908	281,246
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	128 〔414〕	137 〔457〕	142 〔485〕	168 〔507〕	171 〔562〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第25期は潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第26期及び第28期は潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。第27期は潜在株式は存在しますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第27期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 第25期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第27期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 第27期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）であります。
- 9 当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 10 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年6月11日に第三者割当増資を行い、普通株式500,000株を発行いたしました。

2【沿革】

当社は、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J B イレブンの前身である「株式会社十一番」を設立いたしました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
昭和61年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30％）。
昭和61年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
昭和63年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。
	共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。
	事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
平成5年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成6年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J B イレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成7年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
平成8年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。
平成13年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
平成13年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一体化。
平成13年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
平成15年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加（平成22年6月期末現在 同社出資比率6.35％）。
平成15年12月	新業態による四川省剣門麻婆豆腐と楊州炒飯の専門店として「龍虎厨房long-hu kitchen（ロンフーキッチン）」を出店（初のテナント出店）。
	11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として極旨醤油ら～めん「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成16年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして上海炒麵「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」（チャーハンダイニング「J.B.Chang」）を出店。
平成16年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として中華定食「豊明食堂」を出店。
平成17年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。 中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（平成19年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
平成17年3月	「龍虎餐房long-hu dining（ロンフーダイニング）」を出店。
平成17年6月	新業態によるテナント型ラーメン専門店として角切り炙り焼豚 屋台ら～めん「亀松」を出店。
平成17年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J B イレブンに変更。
平成17年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
平成18年7月	最後の11ばん東浦店を、中華定食「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
平成18年10月	一刻魁堂の静岡県第1号店「浜松ささがせ店」を浜松市東区に出店。
平成18年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
平成19年7月	中華食堂の静岡県第1号店「浜北食堂」を浜松市浜北区「サンストリート浜北」内に出店。 「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。
	上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
平成20年2月	角切り炙り焼豚屋台らーめん「亀松」の大垣ロックシティ店ならびに江南西アピタ店を「一刻魁堂」に業態転換し、ラーメン専門店の一本化を図る。
平成20年3月	一刻魁堂の関東圏第1号店「横浜トレッサ店」を横浜市北区のオートモール「トレッサ横浜」内に 出店。
平成20年4月	龍虎餐房の関西圏第1号店「堺北花田ブラウ店」を大阪府堺市のイオンモール「堺北花田ブラウ」 内に出店。
平成20年6月	チャーハンダイニング「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」の業態撤退により阿久比店を退店。
平成20年12月	中華定食「豊明食堂」を全面改装し、新業態の中華屋「あんず」を出店。
平成21年6月	第三者割当増資を実施（資本金6億24百万円）
平成22年3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」 6店舗の譲り受けを実施。
	ラーメンの麺を自社製品とするための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。

3【事業の内容】

当社は、ラーメン及び中華料理の分野で飲食事業を推進しており、当事業年度末時点において、極旨醤油ら～めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」（旨飯中華食房を含む）、四川省剣門麻婆豆腐と楊州炒飯の専門店「龍虎餐房 long-hu dining(ロンフーダイニング)」、中華屋「あんず」と、当事業年度に譲り受けた中華レストラン「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」の5業態の直営店による多店舗展開を事業内容としております。

「一刻魁堂」46店舗（郊外ロードサイド35店舗、テナント11店舗）、「中華食堂」（旨飯中華食房）2店舗を含む11店舗（郊外ロードサイド6店舗、テナント5店舗）、「龍虎餐房 long-hu dining(ロンフーダイニング)」10店舗（全てテナント店）、中華屋「あんず」1店舗（郊外ロードサイド店）、および「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」3店舗（全てテナント店）、の店舗展開をしております。なお、「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」3店舗につきましては、順次「龍虎餐房 long-hu dining(ロンフーダイニング)」業態へ転換してまいります。

当事業年度末現在の県別店舗数は、東海地区の愛知県38店、岐阜県11店舗、三重県6店舗、静岡県6店舗の他、関東地区の神奈川県・埼玉県・東京都で各1店舗、関西地区の大阪府・奈良県・京都府で各1店舗、および兵庫県・広島県で各2店舗の合計71店舗であり、全てを直営で展開しております。今後におきましては、関東地区および関西地区への店舗展開を計画しております。

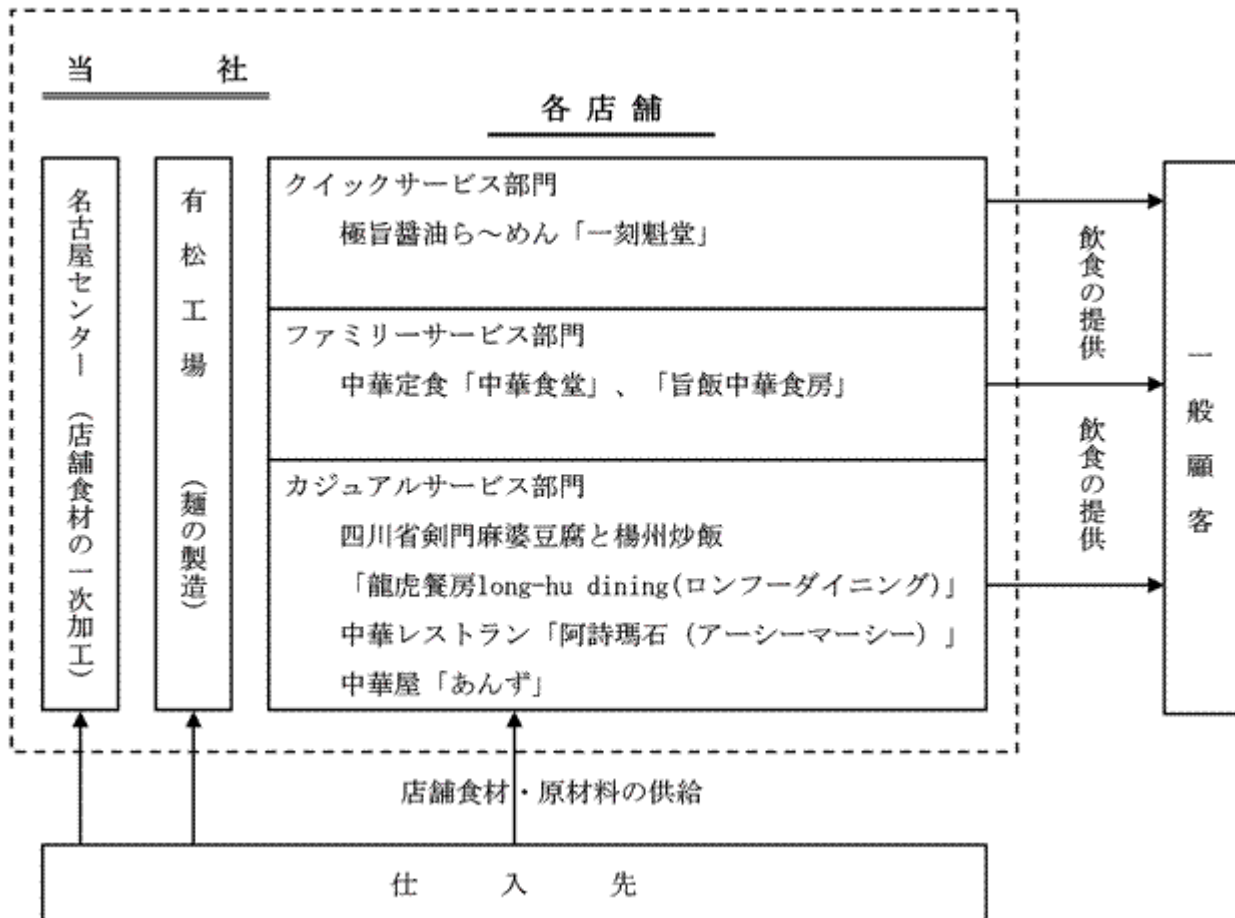
なお、店舗食材の一次加工を名古屋センターで、また有松工場で麺の自社生産を行っており、積極的な設備投資により品質の向上、衛生管理の強化に努めており、さらに食材の安全性を確保するため食材仕入先から製品規格書を取得し、原産地、アレルギー、添加物等の確認を行い、「食」の安心・安全を追求しております。

業態	特徴	店舗数
クイックサービス部門	国民食といわれるほど親しまれているラーメンの専門店業態を展開しております。	46
極旨醤油ら～めん 「一刻魁堂」	醤油、みそら～めんの定番ラーメンの他、名古屋のご当地グルメの台湾ら～めん、つけ麺等、多彩なラーメンを提供し、老若男女に好評を博し人気を得ております。郊外店は客数100席以上と、通常のラーメン店の倍ほどの規模で圧倒的な存在感と雰囲気有しております。サービスのテーマは「元気・感動・感謝」で、洗刺とした接客が売り物の一つとなっており、一刻魁堂のラーメンを食する雰囲気盛り上げております。また、店舗の調理工程は一般的なラーメン店が行っている工程をシステム化することで高品質な商品を、ランチタイム等には1時間当たり約150名以上の来客に提供できるオペレーションシステムが特徴です。近年はショッピングセンターへの出店が多くなっております。	
ファミリーサービス部門	ファミリーを中心に、女性同士、カップル、仕事帰りのサラリーマン等を顧客層とし、気軽に中華料理を楽しんでいただいております。	11
中華定食「中華食堂」 「旨飯中華食房」	中華料理の日常的な食事需要に焦点を絞り、主な商品をセット・定食で提供するスタイルであり、メニューも「ごはん」と中華料理との相性を追求し用意しております。店舗の外装は1970年代の懐かしい大衆食堂をイメージしており、郊外型店舗として約80～90席と大型店舗でありながら、身近に感じるデザインが特徴でご愛顧をいただきましたが、中華料理の時流とは若干乖離が見られるようになり、「ロンフー亭」に順次業態転換する予定であります。	
カジュアルサービス部門	中華料理のメニューを絞り、サイドメニューを含めたメニュー構成・内装等、従来からの中華料理店、中華ファミリーレストランとの差別化を図り、カジュアルな雰囲気を楽しんでいただいております。	10 1 3
四川省剣門麻婆豆腐と楊州炒飯 「龍虎餐房long-hu dining (ロンフーダイニング)」	四川省剣門麻婆豆腐と楊州炒飯をメインとする専門店です。炒飯は、野菜、魚介類、肉類の多彩なメニューが特徴です。内外装はアジアンテイストを取り入れたファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しています。	
中華屋「あんず」	麻婆豆腐、担々麺、チャーハンなど、身近な中華料理をちょっとオシャレな癒し空間で、気軽に利用いただけるメニュー構成、店作りをしております。	
中華レストラン 阿詩瑪石(アーシーマシー)	提携先であるグルメ杵屋から譲渡を受けた6店舗の内、3店舗は「龍虎餐房」に業態転換し、残り3店舗の内2店舗は「龍虎餐房」に、1店舗は中華定食「中華食堂」の進化業態である中華厨房「ロンフー亭」に業態転換する予定であります。	
合計		71

(注) 店舗数は平成22年6月30日現在におけるものであります。

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
171 (562)	34.4	3.9	4,477,788

- (注) 1 使用人数の増加は組織強化・店舗運営力強化等に対応した採用によるものであります。
- 2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の経済概況は、各国政府の景気刺激策や新興国の需要拡大を背景に、金融危機後の世界同時不況からゆるやかな持ち直しを見せました。外食産業におきましては、依然と続く雇用・所得環境の厳しさから顧客の選択消費が強まった結果、収益低下を余儀なくされる企業も増加する一方、勢力を増す新業態も勃興するなど、企業間競争は一段と激化しました。

このような環境下で当社は、3月に資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」6店舗を譲り受け、内3店舗を当社の龍虎餐房（ロンフーダイニング）に業態転換しました。当期はこの他の新規出店はなく、既存店改装は業態転換を含め15店舗で実施しました。

これにより当事業年度末の店舗数は71店舗（前事業年度末比6店舗の増加）となり、業態別の店舗数では、「一刻魁堂」46店舗（同増減なし）、「中華食堂（「旨飯中華食房」を含む）」11店舗（同増減なし）、「龍虎餐房」10店舗（同3店舗の増加）、「中華屋あんず」1店舗（同増減なし）、および「阿詩瑪石」3店舗（同3店舗の増加）となりました。

また3月に本社近隣（名古屋市緑区）へ新たに有松工場を開設、これまで外注しておりましたラーメンの麺を、自社内製品とし、従来からの名古屋センターでの食材内製と合わせ、更なる原価低減体制を整えました。

営業面では、各店舗への正社員配置数を増加させ組織強化、店舗運営力強化に努めると共に、各業態で新メニューの投入や既存商品の品質と売価の見直しを進めつつ、積極的な広告宣伝も展開しました。その結果、主力「一刻魁堂」業態を中心として尻上がりに売上が伸びましたが、「中華食堂（「旨飯中華食房」を含む）」業態と「中華屋あんず」業態は苦戦し、全業態合計の既存店売上高は、前事業年度比7.0%減少しました。

費用面では、3月以降に集中した業態転換4店舗（内1店舗は平成22年7月1日開業）の開業諸費用や、新工場立ち上げの費用等が第4四半期の収益を圧迫しましたが、売上原価率につきましては、店舗売価の切り下げと新工場開設費用等も吸収し、通期で前期比0.3ポイント低減しました。

以上によりまして、当事業年度の売上高は4,902百万円（前事業年度比0.7%増）と7期連続増収となりました。利益面では、営業利益70百万円（同11.6%減）、経常利益55百万円（同54.5%増）、および当期純利益19百万円（同35.1%減）となりました。

各部門の事業の状況は、次のとおりであります。

クイックサービス部門

当部門は、極旨醤油ら～めん「一刻魁堂」の1業態で、当事業年度の新規出店はなく、9店舗で改装を実施しました。また業態のブランド育成に向け、店舗状態の改善と共に新聞広告などの積極的な販売促進に取組みました。商品面では、主力商品のブラッシュアップに加え、12月中旬よりセントレア店を除く全店にて「ふんわり玉子チャーハン」を販売し、順調に販売数を増やしました。

この結果、当部門の当事業年度末の店舗数は、前事業年度末と変わらず46店舗であり、売上高3,422百万円（前事業年度比0.6%増）となりました。

ファミリーサービス部門

当部門は、中華定食「中華食堂」と「旨飯中華食房」の2業態であり、当事業年度中に3店舗の改装を実施しました。またメニュー構成、商品品質、売価などの改善を進め収益の向上を目指しましたが、全般的に苦戦をしたため、抜本的な対策を講じるべく社内プロジェクトを発足させ、次期の早々（平成22年7月）における具体的施策の実施に向け準備を進めました。

この結果、当部門の当事業年度末の店舗数は、前事業年度末と変わらず11店舗であり、売上高732百万円（前事業年度比27.6%減）となりました。

カジュアルサービス部門

当部門は、四川省剣門麻婆豆腐と揚州炒飯「龍虎餐房 long-hu dining（ロンフーダイニング）」、中華屋「あんず」および3月に株式会社グルメ杵屋より6店舗を譲り受けました中華レストラン「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」の3業態であり、当事業年度中に「阿詩瑪石」6店舗のうち3店舗を「龍虎餐房」へ業態転換しました。また「龍虎餐房」は概ね順調に推移しましたが、前事業年度に「龍虎餐房」の郊外型タイプとして新規開発しました中華屋「あんず」業態は、収益力を確保できませんでした。

この結果、当部門の当事業年度末の店舗数は14店舗（前事業年度末比6店舗の増加）となり、売上高737百万円（前事業年度比66.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて51百万円減少し、281百万円となりました。

なお、当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において、営業活動により得られた資金は323百万円(前事業年度末は297百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益48百万円および減価償却費275百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において、投資活動により支出した資金は226百万円(前事業年度末は397百万円の支出)となりました。これは主に、6店舗の事業譲受による支出107百万円および15店舗の改装(業転改装を含む)に伴う有形固定資産の取得による支出104百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において、財務活動により支出した資金は148百万円(前事業年度末は233百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入585百万円および短期借入による収入114百万円があった一方、長期借入金の返済による支出767百万円および社債の償還による支出100百万円があったことによるものです。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
チャーシュー細巻き	98,083	68.0
ギョーザ	59,806	95.8
野菜	37,020	144.0
メンマ	23,587	76.8
その他	283,673	139.1
合計	502,170	108.3

(注) 1 上記は名古屋センターにおける生産実績であります。

- 2 金額は製造原価によって表示しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 その他は、タレ・調味料等であります。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
麺類	142,147	97.1
精米類	97,900	112.7
肉類	48,452	70.3
酒・ドリンク類	48,225	87.4
野菜類	64,879	104.8
スープ類	76,709	105.2
その他	705,513	103.5
合計	1,183,830	100.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、タレ・調味料等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
クイックサービス部門	3,422,837	100.6
ファミリーサービス部門	732,349	72.4
カジュアルサービス部門	737,772	166.6
その他	10,020	92.9
合計	4,902,979	100.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 その他は、食材売上であります。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済動向は、景気回復が製造業から非製造業へと拡がりを見せる一方で、各国政府の景気刺激策の一段落や円高の影響等による景気失速懸念もあり、雇用が本格的に回復する見込みは低く、消費者の生活防衛と選択消費は継続するものと思われま

す。こうした状況下で当社は、新規出店は期中3店舗程度とし、既存店強化に重点を置き、財務体質の改善を図りつつ、次の各項目を重要施策とし取り組んでまいります。

各業態において顧客目線で人材・商品・店舗設備の全てにおいて再強化を図り、各業態の競争力を高める
不振の「中華食堂(「旨飯中華食房」を含む)」業態と「中華屋あんず」業態については抜本的な見直しを図る
労働環境改善と教育充実、理念の共有による働きがいの創造に努め、人材蓄積と幹部社員層の拡充を図る
計画的なIT投資による効率的な管理体制を構築する

またコンプライアンス体制を強化し、リスクマネジメントも着実に推進、今後の健全な成長と、企業の社会的責任を果たす持続可能な会社を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

当社の事業展開について

1) 経営成績の変動について

当社は当事業年度末現在、極旨醤油ら～めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」（「旨飯中華食房」を含む）、四川省劍門麻婆豆腐と楊州炒飯「龍虎餐房long-hu dining(ロンフーダイニング)」、中華屋「あんず」、中華レストラン「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」の5業態を運営しております。

一刻魁堂、龍虎餐房の2業態は収益力を有し、多店舗化が可能な業態として確立しており、ほぼ計画通りの推移を示しております。適正な出店立地があれば新規出店を計画します。中華食堂業態はメニュー・売価の見直しを進め売上・収益の回復に努めましたが、予定した成果は得られておりません。業態を見直し業態転換を含めて抜本的な改善を講じてまいります。また、中華屋「あんず」も同様に抜本的な改善検討を進めております。中華レストラン「阿詩瑪石」は、平成22年3月に提携先の株式会社グルメ杵屋より6店舗を譲り受け、当事業年度末現在では3店舗を龍虎餐房に業態転換いたしました。残り3店舗も順次、龍虎餐房等に業態転換を進める計画であります。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

2) 中華料理と中国食材・加工食品との関連について

近年、中国産のギョーザ事件をはじめ食材・加工食品などの残留農薬、抗菌剤など禁止物質の混入、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題が多発し、世界的規模で中国製品の信頼性が問われました。その後におきましても中国産食材の信頼性が大幅に改善した状況にはなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社は、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で「一刻魁堂」、「中華食堂」、「龍虎餐房」、「あんず」および「阿詩瑪石」の5業態を展開しておりますが、今後新たな中国食材の問題発生により「中華料理＝中国産の信頼性に欠ける食材」と短絡的に結びつけられた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 営業不振による退店及び減損会計の適用について

当社は経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めております。

新規出店物件の選定に当たっては、商圏人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定しておりますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としております。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

4) 食材の安全性、衛生管理および安定供給について

近年、食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、食の安全・品質に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社は、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うと共に、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしております。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、消費者に不安感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針ではありますが、口蹄疫・BSE・鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等の疫病や天候不順、自然災害など需給関係の変動を伴う事態を生じた場合は、価格高騰により仕入価格が増加する可能性があります。

5) 特定取引先への依存について

当社は、平成15年8月より主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成20年6月期79.6%、平成21年6月期75.2%、当事業年度77.1%と非常に高くなっており、

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競合が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなってきました。

当社は、今後におきましてもショッピングセンター等に出店する計画ではありますが、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合により集客力が低下した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 敷金・保証金について

当社は、賃貸借契約による出店を方針としており、当事業年度末の営業店舗71店舗中、23店につき土地を賃借し、48店(内、29店はテナント)は土地建物を賃借しております。当事業年度末現在の差入保証金および建設協力金の合計は509,692千円となっており、資産合計に占める割合は、12.8%となっております。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 危機管理体制について

当社は以下の事項に対し、危機管理体制の確立により経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・ 火災、地震等自然災害
- ・ 食中毒防止(衛生管理)
- ・ コンプライアンス全般
- ・ 情報漏洩
- ・ コンピュータシステムダウン

以上の危機問題に対して、食品安全委員会等委員会の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めております。

しかしながら、当社の現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続する所存ではありますが、当社の対策にもかかわらず実際に発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 新型インフルエンザの大流行(パンデミック)について

当社は、新型インフルエンザ発生における関係省庁からの対策に対し、取締役社長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置し対応しました。今後においても同様の対策を講じてまいります。

しかしながら、大流行により感染者が拡大し、当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合は、店舗営業の縮小または休業の可能性があります。

このような人的および営業活動等に大きな被害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 当社名古屋センター、有松工場の運営について

当社の店舗が仕入する食材の内、名古屋センターの内製加工食材の比率が内製化伸展により上昇し、当期においては店舗仕入額の37.4%を占めております。当社は今後におきましても売上原価の低減を図るため、名古屋センターでの内製化を積極的に拡大する計画であります。

また、麺の品質向上と売上原価の低減を図ることを目的として、当事業年度よりラーメンの麺の内製化を進め、新たに有松工場を新設し、当社内で使用する全量の内製化を実現しました。これにより原価低減だけでなく、当社の方針に沿う麺の開発要請にスピードのある対応が可能となりました。

しかしながら、名古屋センターおよび有松工場において、加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

11) 中華定食「中華食堂」の商標について

当社が展開する中華定食「中華食堂」業態（「旨飯中華食房」を除く）は、出店地区の町名等を冠して「中華定食 食堂」の屋号により9店舗（当事業年度末現在）を営業しておりますが、「中華定食」および「中華食堂」は普通名詞につき商標権は取得しておりません。

競合他社の店舗において、「中華食堂」あるいは「 食堂」と、「中華」並びに「食堂」を商標とする類似商標店舗が増加しております。当社中華食堂の類似商標店舗が今後更に増加し、一般顧客が判別できず当社「中華食堂」と混同され、当社の業績に影響を及ぼすことが考えられます。

また、これらの競合他社の類似商標店舗で食中毒等の重大な問題が発生した場合等には、当社「中華食堂」が連鎖的に風評被害を受けることが予想され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 店舗開発について

当社は多店舗化を推進するにあたり直営店による店舗展開を基本としております。当事業年度は6店を株式会社グルメ杵屋より譲り受け、当事業年度末現在の店舗数は71店舗となっております。今後も、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県等の東海4県から、関東地区、関西地区、中国地区、九州地区に営業エリアを拡大し、ショッピングセンター等のテナント店を中心に新店を計画しております。また新規出店物件は、商圏人口・競合店状況・交通量などの立地条件や賃借料等の経済条件を勘案の上、十分に採算性があると判断できる物件を選定しております。

しかしながら、当社の出店条件に見合う物件が見つからない場合や、不動産市況および局地的な景気・消費動向に大きな変動が見られた場合は、出店戦略を変更する可能性があり、出店時期の遅れや出店計画の見直しが生じた場合には、当初の出店計画を達成できず、事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

13) 消費税増税について

先の参議院選挙にて消費税増税が話題になりましたが、将来、消費税率が引き上げられ、食料品などの生活必需品に軽減税率が適用された場合、または生活必需品の中で食料品が非課税扱いとなった場合、外食が敬遠され当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

1) 食品衛生法について

当社の主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター・有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全社員（パート・アルバイトを含む）に対し、衛生管理について周知徹底させておりますが、当社営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることになります。

現在のところ、当社では設立以来行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、当社の衛生管理諸施策にも関わらず、行政処分がなされた場合は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

2) 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられております。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社は、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めております。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 短時間労働者の社会保険適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されており、当社においては現行法に該当するパート・アルバイト等の短時間労働者はすでに年金加入をしております。

しかしながら、当社では外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、負担増加などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 店長の管理職適用について

当社では、店長は管理者としての業務責任と権限を諸規程に明記している一方、定額の超過勤務手当を含む管理職手当を支給しているため、超過勤務時間数に厳密に対応した超過勤務手当支給の対象者にはなっておりません。

しかしながら、昨今の状況により、店長を管理監督の地位にある者として認識されないとの見解の相違により、労働基準監督署の改善指導があった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）について

平成22年4月施行の改正省エネ法では対象が事業者単位となり、当社においても店舗・本社・名古屋センター・有松工場のエネルギー使用量を正確に計測集計し、各種届出書・報告書を提出することになりますが、届出を失念した場合や錯誤により正確な届出が出来なかった場合等により、社名が公表されたときは社会的に信用を失い、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 産業廃棄物について

当社の店舗・名古屋センター・有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託しておりますが、委託した業者が認可取り消しになり当社が知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社も排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債の依存について

当社の新規出店及び業態転換による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準であります。今後は資金効率の改善と自己資本の充実により財務体質の強化に努める方針ですが、店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績に影響を受ける可能性があります

最近における総資産に占める有利子負債比率等は下表のとおりで推移しております。

	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
有利子負債残高 (千円)	2,365,920	2,105,999	2,311,878	2,298,557	2,245,260
(対総資本比率)	67.1%	57.5%	62.4%	57.4%	56.4%
純資産額(千円)	700,078	1,049,339	907,189	1,215,391	1,219,014
(自己資本比率)	19.8%	28.6%	24.5%	30.3%	30.6%
総資産額(千円)	3,527,883	3,662,861	3,707,030	4,005,087	3,979,533
支払利息(千円)	33,025	32,282	36,181	37,484	33,192

5【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年2月14日	自平成17年2月14日 至平成18年2月13日 以降1年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定

当社は平成22年2月9日開催の取締役会において、平成22年3月1日および平成22年3月31日をもって株式会社グルメ杵屋との間で、同社が運営するアーシーマーシー（阿詩瑪石）の事業を譲受けることを決議いたしました。

（1）事業譲受けの理由

当社は、従前より関東、関西地区への出店を進めていく方針を持っておりますが、株式会社グルメ杵屋のレストラン事業の中華業態であるアーシーマーシー（阿詩瑪石）店舗は、九州地区の店舗を除き当社の出店強化エリアと合致しており、またその店舗設備は当社の展開する龍虎餐房long-hu dining（ロンフーダイニング）業態へ低コストで業態転換できる見込みです。今般、株式会社グルメ杵屋が中華業態から完全撤退するに当たり、当社は同業態12店舗の内6店舗を譲受けることにより、当社事業の発展に資するものであります。

（2）事業譲受けの内容

譲受ける事業の内容

株式会社グルメ杵屋がアーシーマーシー（阿詩瑪石）店として営業する6店舗

店名	所在地
千代田橋アピタ店	名古屋市千種区千代田橋2-1-1 アピタ千代田橋店1F
丸の内オアゾ店	東京都千代田区丸の内1-6-2 新丸の内センタービル3F
久御山ジャスコ店	京都府久世郡久御山町森南大内156-1 ジャスコ久御山2F
明石マイカル店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通2-3-1 明石マイカル2番街1F
福山駅サンステーションテラス店	広島県福山市三之丸町30-1 サンステーションテラス福山1F
呉ゆめタウン店	広島県呉市宝町5-10 ゆめタウン呉3F

譲受ける資産、負債の額

建物付属設備、工具器具備品等 109百万円（税込）

（3）譲渡会社の名称

株式会社グルメ杵屋

（4）事業譲受けの時期

取締役会決議 平成22年2月9日

事業譲渡契約書締結 平成22年2月10日

事業譲受け日 平成22年3月1日 以下の1店舗

千代田橋アピタ店

平成22年3月31日 以下の5店舗

丸の内オアゾ店、久御山ジャスコ店、明石マイカル店、

福山駅サンステーションテラス店、呉ゆめタウン店

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」の財務諸表の重要な会計方針に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末（平成22年6月30日）

< 流動資産 >

流動資産は504,080千円となり、前事業年度末に比べ17,040千円減少しました。主な要因は、現金及び預金が51,662千円減少する一方、未収入金19,283千円および預入金10,221千円が増加したためであります。

< 固定資産 >

固定資産は3,475,453千円となり、前事業年度末に比べ8,513千円減少しました。主な要因は、有形固定資産が減価償却および15店舗の改装に伴う除却等により50,584千円減少する一方、投資その他の資産が6店舗の譲受等に伴う差入保証金等により42,805千円増加したためであります。

< 流動負債 >

流動負債は1,381,867千円となり、前事業年度末に比べ76,805千円増加いたしました。主な要因は、短期借入金114,600千円増加する一方、1年内償還予定の社債40,000千円が減少したためであります。

< 固定負債 >

固定負債は1,378,652千円となり、前事業年度末に比べ105,980千円減少いたしました。主な要因は、長期借入金146,982千円減少する一方、リース債務が49,364千円増加したためであります。

< 純資産 >

純資産は1,219,014千円となり、前事業年度末に比べ3,622千円増加いたしました。主な要因は、繰越利益剰余金が3,243千円増加したためであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経済概況は、各国政府の景気刺激策や新興国需要の拡大を背景に、リ・マンショック後の世界同時不況から緩やかな持ち直しをみせました。外食産業におきましては、雇用・所得環境の厳しさからも顧客の選択消費が強まった結果、個人店の廃業や収益低下を余儀なくされる企業も増加する一方、勢力を増す新業態も勃興するなど、企業間競争は一段と激化しました。

このような環境下で当社は、3月に資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシー）」6店舗を譲り受け、うち3店舗を当社の「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」に業態転換しました。当期はこの他の新規出店はなく、既存店改装は前記業態転換を含め15店舗で実施しました。

これらにより当事業年度末の店舗数は71店舗（前事業年度末比6店舗の増加）となり、業態別の店舗数では、「一刻魁堂」46店舗（同増減なし）、「中華食堂（「旨飯中華食房」を含む）」11店舗（同増減なし）、「龍虎餐房」10店舗（同3店舗の増加）、「中華屋あんず」1店舗（同増減なし）、および「阿詩瑪石」3店舗（同3店舗の増加）となりました。

また、3月に本社近隣（名古屋市緑区）へ新たに有松工場を開設、これまで外注しておりましたラーメンの麺を自社内製品とし、従来からの名古屋センターでの他食材内製品化推進と合わせ、更なる原価低減体制を整えました。

営業面では、各店舗への正社員配置数を増加させ組織強化、店舗運営力強化に努めると共に、各業態で新メニューの投入や既存商品の品質売価の見直しを進めつつ、積極的な広告宣伝も展開しました。

その結果、主力の「一刻魁堂」業態を中心として尻上がりに売上が伸びましたが、「中華食堂（「旨飯中華食堂」を含む）」業態と「中華屋あんず」業態が苦戦し、全業態合計での既存店売上高は前事業年度比7.0%減少しました。

費用面では、3月以降に集中した業態転換3店舗の開業諸費用や新工場の立ち上げ費用等が第4四半期の収益を圧迫しましたが、売上原価率につきましては、店舗売価の切り下げと新工場開設費用等も吸収し、通期で前事業年度比0.3ポイント低減いたしました。

以上によりまして、当事業年度の売上高は4,902百万円（前事業年度比0.7%増）と7期連続の増収となりました。利益面では営業利益70百万円（同11.6%減）、および経常利益55百万円（同54.5%増）、当期純利益19百万円（同35.1%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて51百万円減少し、281百万円となりました。

営業活動により得られた資金は323百万円（前事業年度末は297百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益48百万円および減価償却費275百万円によるものです。

投資活動により支出した資金は226百万円（前事業年度末は397百万円の支出）となりました。これは主に、6店舗の事業譲受による支出107百万円および15店舗の改装（業転改装を含む）に伴う有形固定資産の取得による支出104百万円によるものです。

財務活動により支出した資金は148百万円（前事業年度末は233百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入585百万円および短期借入による収入114百万円があった一方、長期借入金の返済による支出767百万円および社債の償還による支出100百万円があったことによるものです。

資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等であります。

運転資金および設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しております。

財務政策

当社は現在、運転資金および設備資金につきましては、主に金融機関からの借入れにより資金調達することとしており、借入れによる資金調達に関しては、当事業年度末現在、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債を含む）の残高は890百万円となっております。また、設備資金につきましては、長期借入金および社債で調達しており、当事業年度末現在、長期借入金（社債を含む）の残高は1,261百万円となっております。

なお、当社ではバランスシートの改善として、(イ)新規出店先条件的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分、(ロ)「一刻魁堂」「龍虎」業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、「中華食堂」業態の見直しにより営業活動によるキャッシュ・フローの向上、ならびに借入金返済等による有利子負債を削減し、健全な財務体質確立に取り組んでおります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、新型インフルエンザのパンデミックに対して、関係省庁からの対策に対し取締役社長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置し対応する社内体制を整えておりますが、新型インフルエンザが大流行し感染者が拡大した場合には、消費者（顧客）が外出を控えるなどにより来店者が激減することも予想され、また、当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になるなどの場合には、店舗営業の縮小または休業の可能性があります。

当社は71店舗（平成22年6月30日現在）を、東海4県（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県）の他、関東地方（埼玉県・神奈川県）、関西地方（大阪府・兵庫県・奈良県）および中国地方（広島県）と広範囲に店舗展開しておりますので、パンデミックの影響は甚大になると思われれます。

このような営業活動等に大きな被害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営戦略と今後の方針について

会社経営の基本方針

当社は、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ事業展開を進めております。これは、顧客満足を第一に考え、会社と社員が共に成長することにより、飲食業を通じて地域社会に貢献するという企業理念を基本方針にしたものであります。

この基本方針に基づき、極旨醤油ら～めん「一刻魁堂」、中華定食「中華食堂」・「旨飯中華食房」、四川省剣門麻婆豆腐と楊州炒飯「龍虎餐房」の各業態を中心に店舗展開しており、それぞれの店舗が接客サービス、品質、店舗管理の向上を図り、全社で店舗営業第一主義の徹底と効率化を実現し、企業価値の増大に向け、全力を傾注しております。

中長期的な会社の経営戦略

日本国内の外食マーケットは、マクロ的な観点では拡大は見込めず、さらに同業他社や中食等との競合激化は避けられない状況の中、独自性のある強みの業態が伸びる余地はあると考えます。

当社は、企業規模拡大が収益拡大に直結できる業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤を創り、既存店売上高の向上、着実な新規出店、内製化利益確保により、収益確保を図っていく方針です。

1. 新規出店は当面抑制し、その後、出店を加速する。
2. 業態の持つ独自性（優位性）により、顧客に優先的に選択される業態競争力を確立し、各業態がNo. 1 体質を築き、収益力確保する。
3. 建物や設備の経時劣化によるブランド力低下防ぎ、時流に適應したデザインの採用等、適時適切な改装投資・設備投資を推進する。
4. 有利子負債への依存度を確実に低下させ、有利子負債対月商倍率3ヶ月未満を数値目標とする。
5. 規模拡大による内製化利益を更に確保し、顧客と社員に利益還元する。
6. 全社員が自立と自覚のある行動による組織パワーの強化により、更に「売上最大・経費最小」の取り組みにより利益向上を図る。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は2億16百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当事業年度中に株式会社グルメ杵屋より譲り受けた店舗（6店舗）

阿詩瑪石（アーシーマーシー） 千代田橋アピタ店

丸の内オアゾ店

久御山ジャスコ店

明石マイカル店

福山駅サンステーションテラス店

呉ゆめタウン店

ロ．当事業年度中に阿詩瑪石から龍虎餐房への業態転換店（3店舗）

カジュアルサービス部門 龍虎餐房 千代田橋アピタ店

丸の内オアゾ店

明石マイカル店

ハ．当事業年度中の既存店改装（12店舗）

クイックサービス部門 一刻魁堂 一宮千秋店

鈴鹿店

美和店

横浜トレッサ店

米津橋店

半田店

大垣南店

一ツ木店

四日市インター店

ファミリーサービス部門 中華食堂 三好食堂

岡崎食堂

松河戸食堂

二．有松工場の新設

2【主要な設備の状況】

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務設備	32,228	2,165	498,819 (3,454.67)	-	95	34,489	41 (12)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	47,628	2,236	-	10,783	43,526	104,174	4 (29)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	3,583	2,519	[219.80]	-	8,712	14,815	2 (8)
一刻魁堂千種イオン店 (名古屋市千種区)	クイック サービス	店舗設備	9,678	1,669	[85.06]	758	-	12,106	2 (6)
一刻魁堂中汐田店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	13,728	1,160	[1,272.66]	619	-	15,508	1 (6)
一刻魁堂緑店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	27,568	2,241	[1,343.96]	656	-	30,465	1 (8)
一刻魁堂大高イオン店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	20,433	2,243	[96.82]	662	-	23,338	2 (7)
一刻魁堂港店 (名古屋市港区)	クイック サービス	店舗設備	18,150	724	[1,506.98]	646	-	19,521	2 (8)
一刻魁堂安城店 (愛知県安城市)	クイック サービス	店舗設備	32,655	842	[1,330.98]	637	-	34,135	1 (6)
一刻魁堂一宮千秋店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	25,663	510	[1,635.97]	4,323	-	30,497	2 (7)
一刻魁堂木曾川店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	39,123	868	[1,293.26]	637	-	40,629	2 (9)
一刻魁堂尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	クイック サービス	店舗設備	25,919	2,835	[1,593.06]	664	-	29,419	3 (10)
一刻魁堂一ツ木店 (愛知県刈谷市)	クイック サービス	店舗設備	20,181	1,349	[1,694.48]	637	-	22,168	2 (8)
一刻魁堂清洲店 (愛知県清須市)	クイック サービス	店舗設備	28,538	388	[1,526.84]	655	-	29,583	3 (8)
一刻魁堂江南西アピタ店 (愛知県江南市)	クイック サービス	店舗設備	9,878	1,642	[122.98]	643	-	12,165	1 (5)
一刻魁堂小牧店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	34,240	1,259	[1,407.70]	619	-	36,119	2 (8)
一刻魁堂セントレア店 (愛知県常滑市)	クイック サービス	店舗設備	12,342	837	[29.88]	-	-	13,179	2 (4)
一刻魁堂東海店 (愛知県東海市)	クイック サービス	店舗設備	39,635	1,136	[1,837.98]	-	-	40,772	2 (8)
一刻魁堂豊田インター店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	18,259	2,279	[1,699.97]	637	-	21,176	2 (10)
一刻魁堂豊田南店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	21,096	1,120	[1,811.07]	645	-	22,862	3 (10)
一刻魁堂米津橋店 (愛知県西尾市)	クイック サービス	店舗設備	30,857	398	[1,758.68]	4,577	-	35,833	2 (8)
一刻魁堂半田店 (愛知県半田市)	クイック サービス	店舗設備	29,515	1,519	[1,548.96]	637	-	31,672	2 (10)
一刻魁堂美和店 (愛知県あま市)	クイック サービス	店舗設備	27,096	1,148	[1,625.95]	637	-	28,882	2 (7)
一刻魁堂岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	38,132	799	[1,306.70]	1,799	-	40,732	1 (8)
一刻魁堂大垣南店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	37,759	1,015	[1,244.00]	7,885	-	46,660	3 (8)
一刻魁堂各務原店 (岐阜県各務原市)	クイック サービス	店舗設備	41,405	450	[1,400.99]	1,780	-	43,636	2 (7)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
一刻魁堂土岐店 (岐阜県土岐市)	クイック サービス	店舗設備	13,981	976	[1,576.86]	1,900	-	16,858	2 (10)
一刻魁堂羽島店 (岐阜県羽島市)	クイック サービス	店舗設備	33,563	418	[2,073.96]	1,780	-	35,763	1 (7)
一刻魁堂岐阜県庁前店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	30,489	2,519	[256.71]	1,965	-	34,973	1 (8)
一刻魁堂垂井店 (岐阜県不破郡垂井町)	クイック サービス	店舗設備	23,614	1,079	[1,894.63]	1,798	-	26,491	1 (7)
一刻魁堂可児店 (岐阜県可児市)	クイック サービス	店舗設備	36,767	2,591	[1,813.82]	1,773	-	41,131	1 (8)
一刻魁堂大垣ロックシ ティ店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	11,570	999	[102.55]	1,411	-	13,981	1 (5)
一刻魁堂四日市インター 店 (三重県四日市市)	クイック サービス	店舗設備	38,379	939	[1,756.33]	6,769	-	46,088	2 (9)
一刻魁堂朝日店 (三重県三重郡朝日町)	クイック サービス	店舗設備	21,204	1,188	[1,723.97]	655	-	23,048	2 (8)
一刻魁堂鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	27,355	802	[2,159.04]	619	-	28,778	2 (7)
一刻魁堂明和イオン店 (三重県多気郡明和町)	クイック サービス	店舗設備	7,279	1,487	[91.51]	666	-	9,434	2 (5)
一刻魁堂藤枝店 (静岡県藤枝市)	クイック サービス	店舗設備	21,884	1,862	[197.20]	655	-	24,402	1 (7)
一刻魁堂静岡インター店 (静岡県駿河区)	クイック サービス	店舗設備	31,536	2,713	[320.31]	655	-	34,905	4 (8)
一刻魁堂浜松ささがせ店 (浜松市東区)	クイック サービス	店舗設備	28,733	873	[1,160.00]	799	-	30,406	2 (8)
一刻魁堂横浜トレッサ店 (横浜市港北区)	クイック サービス	店舗設備	22,100	2,075	[105.38]	680	-	24,857	3 (5)
一刻魁堂小牧下末店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	24,250	1,306	[1,553.07]	7,756	-	33,313	2 (8)
一刻魁堂稲沢店 (愛知県稲沢市)	クイック サービス	店舗設備	38,495	1,813	[1,652.96]	637	-	40,946	2 (7)
一刻魁堂川口ララガーデ ン店 (埼玉県川口市)	クイック サービス	店舗設備	20,955	2,966	[111.30]	689	-	24,611	- (5)
一刻魁堂岡崎イオンモー ル店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	20,743	2,724	[65.00]	-	-	23,467	2 (5)
一刻魁堂橿原アルル店 (奈良県橿原市)	クイック サービス	店舗設備	18,136	3,132	[101.14]	680	-	21,949	2 (8)
一刻魁堂鈴鹿ベルシティ 店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	16,593	2,438	[97.64]	680	-	19,713	1 (7)
一刻魁堂石工団地店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	39,041	1,897	[2,079.40]	624	-	41,563	2 (7)
一刻魁堂共和店 (愛知県大府市)	クイック サービス	店舗設備	39,692	1,897	71,240 (593.64) [404.99]	639	-	42,229	1 (6)
一刻魁堂弥富店 (愛知県弥富市)	クイック サービス	店舗設備	27,366	1,390	[2,102.98]	637	-	29,394	2 (7)
旨飯中華食房稲沢アピタ タウン店 (愛知県稲沢市)	ファミ リー サービス	店舗設備	14,445	1,483	[132.10]	-	-	15,929	2 (7)
中華定食千種食堂 (名古屋市千種区)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	22,166	1,976	[213.16]	-	-	24,142	1 (7)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
中華定食松河戸食堂 (愛知県春日井市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	43,668	1,519	[1,260.96]	-	-	45,187	3 (7)
中華定食西尾食堂 (愛知県西尾市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	31,877	2,102	[1,208.99]	-	-	33,980	1 (8)
中華定食岡崎食堂 (愛知県岡崎市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	27,638	1,691	[1,116.56]	-	-	29,330	2 (7)
中華定食三好食堂 (愛知県みよし市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	36,456	1,991	[1,673.98]	3,825	-	42,273	2 (8)
中華定食大垣食堂 (岐阜県大垣市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	19,932	1,577	[202.58]	-	-	21,509	- (6)
中華定食東浦食堂 (愛知県知多郡東浦町)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	29,114	2,251	[1,608.59]	-	-	31,365	2 (7)
中華定食鈴鹿食堂 (三重県鈴鹿市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	21,610	2,248	[269.58]	-	-	23,858	3 (8)
中華定食浜北食堂 (浜松市浜北区)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	19,237	1,896	[132.05]	-	-	21,133	1 (5)
旨飯中華食房富士南イオ ン店 (静岡県富士市)	ファミ リー サー ビス	店舗設備	21,236	1,884	[134.90]	-	-	23,120	1 (6)
龍虎餐房名古屋バルコ店 (名古屋市中区)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	18,668	1,152	[70.91]	-	-	19,820	3 (6)
龍虎餐房金山アスナル店 (名古屋市中区)	カジュ アルサー ビス	店舗設備	18,179	1,384	[97.39]	-	-	19,564	2 (7)
龍虎餐房堺北花田ブラウ 店 (堺市北区)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	9,476	1,843	[110.17]	-	-	11,320	2 (8)
龍虎餐房御嵩ラスパ店 (岐阜県可児郡御嵩町)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	15,614	2,156	[99.50]	-	-	17,771	2 (5)
龍虎餐房伊丹テラス店 (兵庫県伊丹市)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	23,759	2,672	[132.90]	-	-	26,431	3 (7)
龍虎餐房名古屋モゾワ ンダーシ ティ店 (名古屋市西区)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	23,244	729	[117.25]	4,338	-	28,311	2 (10)
龍虎餐房磐田ららぼー と店 (静岡県磐田市)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	23,376	638	[112.95]	4,441	-	28,456	1 (9)
中華屋あんず豊明店 (愛知県豊明市)	ファミ リーサー ビス	店舗設備	46,869	2,809	[1,354.25]	-	-	49,678	1 (7)
龍虎餐房千代田橋アピ タ店 (名古屋市中区)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	7,714	1,466	[130.25]	-	-	9,181	1 (6)
龍虎餐房丸の内オアゾ店 (東京都千代田区)	カジュ アル サー ビス	店舗設備	16,831	1,740	[182.27]	-	-	18,571	2 (9)

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
阿詩瑪石久御山ジャスコ 店 (京都府久世郡久御山 町)	カジュアル サービス	店舗設備	4,361	1,433	[225.46]	-	-	5,795	1 (7)
龍虎餐房明石マイカル店 (兵庫県明石店)	カジュアル サービス	店舗設備	9,030	2,350	[164.15]	-	-	11,381	1 (7)
阿詩瑪石福山駅サンス テーションテラス店 (広島県福山市)	カジュアル サービス	店舗設備	14,511	1,137	[80.93]	-	-	15,649	1 (5)
阿詩瑪石呉ゆめタウン店 (広島県呉市)	カジュアル サービス	店舗設備	5,845	356	[116.92]	-	-	6,202	- (6)
賃貸店舗 (名古屋市天白区他)	-	賃貸設備	-	-	[10,846.37]	-	192,963	192,963	-

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具および賃貸不動産であります。
4 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均
人数)を記載しております。
5 当社は、土地及び建物を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表しております。
6 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	POSシステム他	5～6年	22,855	100,806

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定日		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
龍虎餐房京都八ナ 店 (京都市左京区)	カジュアル サービス	44,590	-	自己資金およ び借入金	平成22年6月	平成22年7月	34席

- (注) 1 投資予定金額には、消費税は含まれておりません。
2 上記金額には、店舗賃貸借に係る差入保証金を含んでおります。
(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 100株でありま す。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができます。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年9月1日 (注)1	457,400	914,800	-	332,730	-	247,779
平成18年12月22日 (注)2	250,000	1,164,800	146,475	479,205	146,475	394,254
平成21年6月11日 (注)3	500,000	1,664,800	145,000	624,205	145,000	539,254
平成22年6月18日 (注)4	1,100	1,665,900	350	624,555	349	539,603

(注)1 株式分割 1株を2株に分割

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,260.00円

発行価額 1,171.80円

資本組入額 585.90円

払込金総額 292,950千円

3 有償第三者割当

発行価格 580円

資本組入額 290円

割当先 椋本充士、新美司、尾家産業株式会社、アリアケジャパン株式会社、北沢産業株式会社

株式会社折兼、石橋青果株式会社、米常ライス販売株式会社、株式会社ヤマヤ醤油店

4 新株予約権の行使

発行価格 507円

資本組入額 318円

行使者 従業員

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	3	70	-	-	1,619	1,700	-
所有株式数 (単元)	240	646	68	6,002	-	-	9,698	16,654	500
所有株式数の 割合(%)	1.44	3.88	0.41	36.04	-	-	58.23	100.00	-

(注)1 自己株式295株は「個人その他」に2単元および「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載してありま
す。

(7)【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	264,300	15.87
棕本 充士	大阪市住吉区	172,400	10.35
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	6.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	88,400	5.31
J B イレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	62,580	3.76
有限会社 エヌアイエムホー ルディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	3.75
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	49,400	2.97
新美 さよ子	名古屋市中区	46,760	2.81
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	37,000	2.22
株式会社折兼	名古屋市西区名駅2丁目5番5号	36,000	2.16
計	-	925,142	55.53

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成19年12月 5 日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の当社従業員のうち、18名が退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	72	52
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	295	-	295	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた安定配当の維持継続を基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株あたり10円の配当を実施することを決定しました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を、中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」、期末配当につきましては、「株主総会の決議により、毎年6月30日を基準日として、期末配当を行うことができる」旨の年2回の剰余金の配当を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成22年9月22日 定時株主総会	16,656	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	-	1,235	668	712	737
最低(円)	-	631	430	310	505

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成18年12月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	589	590	630	700	737	730
最低(円)	550	528	553	635	683	525

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年4月 株式会社香港入社 昭和61年8月 当社取締役(非常勤) 昭和62年8月 株式会社香港退社 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 元気寿司株式会社取締役(現任)	(注) 3	264,300
専務取締役	人事部 総務部 経理部 担当 経営推進 室長	伊藤 眞一郎	昭和21年2月27日	昭和40年1月 株式会社アライドアーチスプロダクション 入社 昭和45年7月 ブックローン株式会社入社 平成6年7月 株式会社創健商事入社 取締役事業部長 平成9年11月 株式会社フジコーポレーション入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 総務室長 平成12年9月 取締役総務室長 平成14年9月 取締役社長室長 平成16年12月 取締役経営推進部長 平成17年1月 常務取締役経営推進部長 平成20年7月 専務取締役商品部・店舗開発部・人材開発 部・総務部・経理部担当 平成21年5月 専務取締役店舗開発部・人材開発部、総務 部、経理部担当 平成22年2月 専務取締役店舗開発部・人材開発部、総務 部 平成22年3月 専務取締役店舗開発部・人事部、総務部 平成22年9月 専務取締役人事部・総務部・経理部担当兼 経営推進室長(現任)	(注) 3	10,500
取締役	品質推進部 商品開発部 担当 商品開発 部長	亀岡 巧	昭和47年10月7日	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長 平成19年3月 取締役総務部長 平成21年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当兼商品 開発部長(現任)	(注) 3	8,568
取締役	人事部長	木村 文隆	昭和40年5月16日	昭和59年4月 株式会社王将チェーン入社 平成元年9月 株式会社アート入社 平成8年9月 株式会社四国環境管理センター入社 平成9年5月 株式会社大恵社入社 平成9年12月 当社入社 平成17年9月 中華食堂事業部長 平成17年12月 執行役員中華食堂事業部長 平成20年7月 執行役員人材開発部長 平成21年9月 取締役人材開発部長 平成22年3月 取締役人事部長(現任)	(注) 3	7,800
取締役	営業第一部 営業第二部 店舗開発部 担当 店舗開発 部長	永江 修哉	昭和30年7月3日	昭和54年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 昭和57年1月 株式会社オリエントファイナンス(現オ リエントコーポレーション株式会社)入 社 昭和59年10月 株式会社セブンイレブン・ジャパン入社 平成6年3月 サークルケイ・ジャパン株式会社(現株 式会社サークルKサンクス)入社 平成21年3月 当社入社 平成21年5月 店舗開発部長 平成22年1月 執行役員店舗開発部長 平成22年9月 取締役営業第一部・営業第二部・店舗開 発部担当兼店舗開発部長(現任)	(注) 3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	棕本 充士	昭和36年11月30日	昭和59年4月 大和実業株式会社入社 平成2年5月 株式会社グルメ杵屋入社 平成9年4月 同社ベンチャー企画部長 平成10年4月 同社ベンチャー事業部第一部長 平成10年6月 元気寿司株式会社 取締役(現任) 平成13年6月 株式会社グルメ杵屋 取締役 平成15年4月 同社開発部門担当 平成15年4月 同社経営戦略室 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併) 取締役 平成17年4月 株式会社グルメ杵屋 業態確立部門担当 同社常務取締役 平成17年6月 ともえ商事株式会社(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併) 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋 商品管理部門担当 平成19年4月 株式会社エイエイエスケータリング 取締役(現任) 平成20年7月 当社取締役(現任) 平成20年9月 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長(現任) 平成22年4月	(注) 3	172,400
取締役	-	寺岡 成晃	昭和39年1月6日	昭和59年8月 ブラザー販売株式会社入社 昭和60年9月 大和実業株式会社入社 平成4年12月 株式会社グルメ杵屋入社 平成13年4月 同社ベンチャーカンパニー中華事業部長 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併) 代表取締役社長 平成16年4月 株式会社ままる(平成20年4月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併) 取締役 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門長 平成19年4月 同社店舗開発部門長兼業態確立洋食部門長 平成20年4月 同社店舗開発部門長兼うどん西カンパニー社長 平成21年4月 同社店舗開発部門長兼うどん部門長 平成21年4月 同社執行役員 平成22年6月 当社取締役営業推進部門長(現任)	(注) 3	1,500
常勤監査役	-	羽山 正信	昭和24年9月19日	昭和47年4月 シェル石油株式会社(現 昭和シェル石油株式会社)入社 平成3年2月 株式会社コムラ入社 平成3年8月 同社取締役管理本部長 平成10年11月 当社入社 平成12年2月 社長室長 平成12年9月 取締役社長室長 平成13年6月 取締役経理室長 平成14年9月 取締役管理部長 平成17年1月 常務取締役管理部長 平成20年7月 取締役経営推進室長 平成22年2月 取締役経理部担当兼経営推進室長 平成22年9月 常勤監査役(現任)	(注) 5	11,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	中森 哲臣	昭和21年6月19日	平成10年5月 株式会社グルメ杵屋入社 平成10年10月 株式会社インディアンサマー(平成18年4月にもえ商事株式会社に吸収合併)取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 元気寿司株式会社 監査役 平成16年10月 株式会社スカイフーズ(現 株式会社アサヒケーターリング) 取締役 平成17年5月 株式会社ままる(平成20年4月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)代表取締役 平成17年6月 株式会社グルメ杵屋 取締役 平成17年6月 同社経営戦略室 平成17年6月 同社仕入物流部門担当 平成17年10月 同社うどん西カンパニー社長兼うどん東カンパニー社長委嘱 平成18年4月 ともえ商事株式会社(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)取締役 平成19年6月 元気寿司株式会社 取締役 平成20年1月 同社 専務取締役 平成21年9月 監査役(現任) 平成22年6月 株式会社アサヒケーターリング顧問(現任)	(注) 4	-
監査役		木村 元泰	昭和53年12月18日	平成15年10月 中央青山監査法人(現 みすず監査法人)入所 平成19年6月 公認会計士登録 平成19年7月 あずさ監査法人入所 平成21年7月 木村元泰会計事務所設立(現任) 平成21年7月 税理士登録 平成21年9月 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		法師人 尚史	昭和43年4月15日	昭和62年3月 元気寿司株式会社入社 平成16年4月 同社元気寿司事業本部元気寿司事業部長 平成18年6月 株式会社グルメ杵屋取締役 平成19年2月 元気寿司株式会社営業本部すしおんど事業部長 平成20年6月 同社取締役 平成22年4月 同社すしおんど・魚べい事業部長(現任) 平成22年6月 同社常務取締役(現任) 平成22年9月 監査役(現任)	(注) 5	-
計						478,868

- (注) 1 取締役椋本充士および寺岡成晃は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役中森哲臣、木村元泰および法師人尚史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4 平成21年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5 平成22年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6 当社では経営の意思決定の迅速化と事業執行の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で以下のとおりであります。
執行役員 営業第一部長 伊藤 真一
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
花井 勉	昭和34年4月10日	昭和58年4月 大和証券株式会社入社 平成8年4月 中小企業診断士登録 平成10年4月 有限会社プロップ設立 平成12年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録	-

- (注) 1 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 花井 勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 花井 勉氏につきましては、経営コンサルタント及び中小企業診断士として培われてきた見識を、監査役に選任された場合に当社の監査体制に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めております。

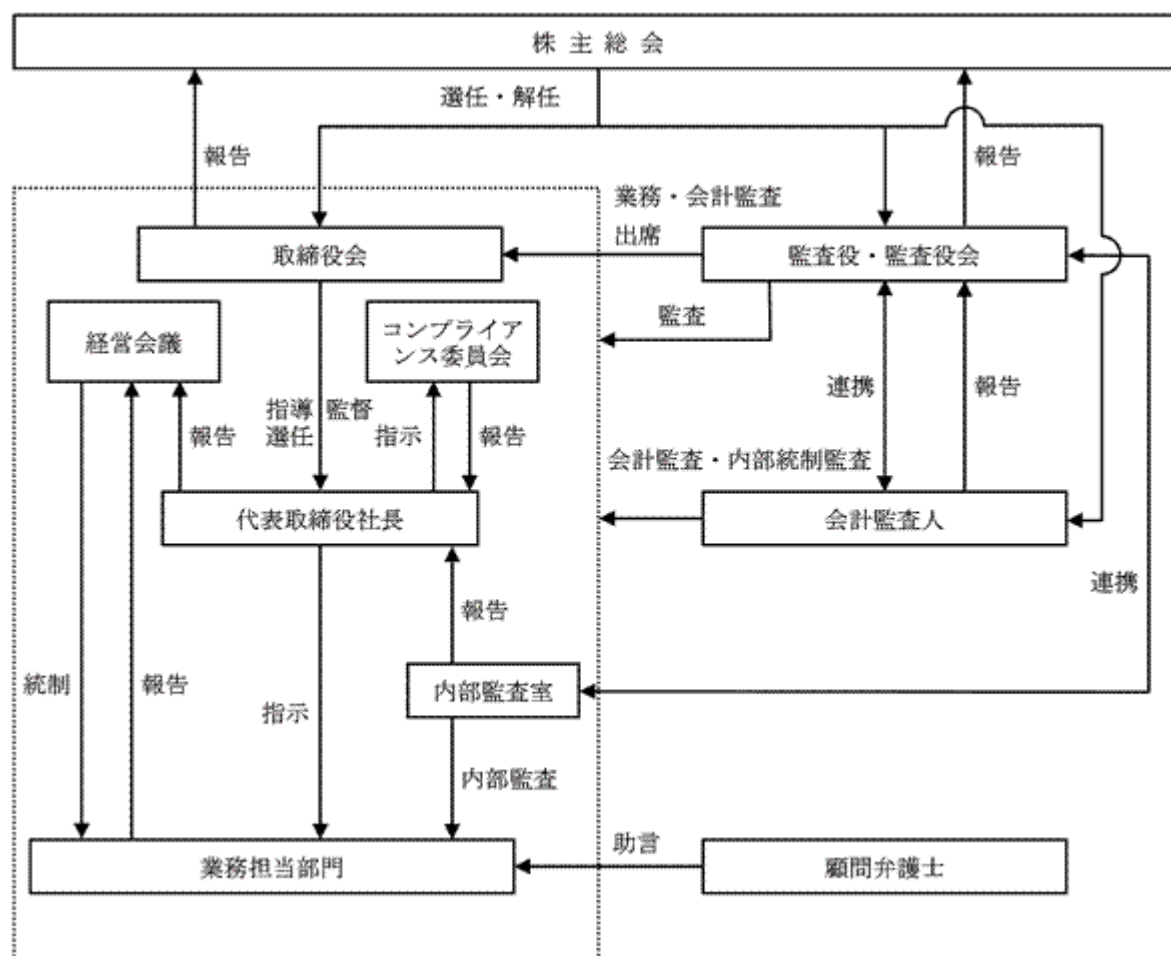
経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

取締役会は、社外取締役（非常勤）2名を含む7名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会規程並びに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しております。また当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

会社の機関及び内部統制の体制図



(ロ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および当事業年度には平成21年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（平成21年12月18日付にて一部訂正）を定めております。

コンプライアンスにつきましては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、平成19年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しております。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えております。

(八) 内部監査及び監査役監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長 1 名が専任者となり監査業務を行っており、必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。

内部監査室長は、年度監査計画に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査役および監査法人とも連携を密に行っております。

監査役は、取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の精査および諸規程の遵守状況等についての監査を実施しており、定期的に監査役会を開催し監査役 4 名の内 3 名は社外監査役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っております。また、監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っております。また監査役は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宣適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的監査を実施するように努めております。

なお、監査役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しております。

(二) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

和田 芳幸（太陽 A S G 有限責任監査法人）

佐野 正人（太陽 A S G 有限責任監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名

その他 3 名

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との関係

a. 社外取締役

社外取締役である椋本充土は、当社の所有株式数 172,400 株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合 10.35% と当社の大株主であり、株式会社グルメ杵屋の代表取締役であります。また、寺岡成晃は、株式会社グルメ杵屋の取締役であります。

b. 社外監査役

社外監査役である中森哲臣は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社アサヒケーターリングの顧問であります。社外監査役である法務人尚史はグルメ杵屋の持分法適用関連会社である元気寿司株式会社の常務取締役であります。なお、社外監査役である木村元泰と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の 6.35% を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を若干保有（持株比率 0.004%）しております。なお、社外取締役椋本充土、寺岡成晃並びに社外監査役中森哲臣、法務人尚史と当社との取引はありません。

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任致しました。

社外監査役は、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する専門の見地や経験豊富な経営者としての観点から、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任致しました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎週開催される経営会議、毎月開催される部長会、営業会議および各検証会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討及び対策を講じ、迅速な解決にあっております。特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えております。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	役員賞与引当金 繰入額	役員退職慰労引 当金	
取締役 (社外取締役を除く)	58	58	-	-	6
社外取締役	1	1	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	-	-	1
社外監査役	1	1	-	-	4

(注) 上記には、平成22年9月22日開催の第29期定期株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、平成8年8月30日開催の株主総会において、取締役全員の報酬総額の最高限度額を年額200百万円以内(ただし使用人給分給与は含まない)と決議されております。取締役の報酬等は基本報酬のみであり、その報酬額は役位、職責等に応じ、かつ代表取締役が各取締役を評価し、その業績、経営環境等を考慮して決定しております。

監査役の報酬につきましては、平成8年8月30日開催の株主総会において、監査役全員の報酬総額の最高限度額を年額200百万円以内と決議されております。監査役の報酬は基本報酬のみでありその報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,936千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,215	事業上の関係強化
(株)名古屋銀行	3,000	951	事業上の関係強化
(株)グルメ杵屋	1,000	517	資本業務提携
(株)みずほフィナンシャル・グループ	1,000	147	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	106	事業上の関係強化

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
12	-	12	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査役、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、取締役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）および当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表については太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 あずさ監査法人

前事業年度 太陽A S G有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る公認会計士等の名称

選任する監査法人名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2)異動年月日

平成20年10月1日

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	332,908	281,246
売掛金	135	825
預入金	68,310	78,531
店舗食材	14,731	13,115
仕込品	6,707	10,476
原材料及び貯蔵品	13,755	13,862
前払費用	58,028	58,264
未収入金	22,222	41,506
その他	4,320	6,250
流動資産合計	521,120	504,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,903,834	1 2,955,031
減価償却累計額	1,124,605	1,247,857
建物(純額)	1,779,228	1,707,173
構築物	450,832	460,203
減価償却累計額	344,067	363,471
構築物(純額)	106,764	96,731
機械及び装置	62,073	71,480
減価償却累計額	14,572	19,875
機械及び装置(純額)	47,500	51,605
車両運搬具	5,644	6,244
減価償却累計額	5,429	5,516
車両運搬具(純額)	215	728
工具、器具及び備品	473,211	492,475
減価償却累計額	313,111	374,521
工具、器具及び備品(純額)	160,100	117,953
土地	1 586,122	1 588,273
リース資産	27,462	103,632
減価償却累計額	1,346	15,000
リース資産(純額)	26,115	88,631
建設仮勘定	-	4,365
有形固定資産合計	2,706,047	2,655,463
無形固定資産		
ソフトウェア	3,275	2,467
電話加入権	5,599	5,673
無形固定資産合計	8,874	8,141

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,106	2,936
出資金	20	30
長期貸付金	587	342
長期前払費用	56,148	46,489
賃貸不動産	453,017	453,017
減価償却累計額	246,428	260,053
賃貸不動産(純額)	206,588	192,963
建設協力金	46,737	34,534
差入保証金	397,880	475,158
保険積立金	56,975	59,395
投資その他の資産合計	769,044	811,849
固定資産合計	3,483,966	3,475,453
資産合計	4,005,087	3,979,533
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,923	128,531
短期借入金	36,000	150,600
1年内返済予定の長期借入金	1 715,289	1 679,956
1年内償還予定の社債	100,000	60,000
リース債務	5,767	21,515
未払金	99,148	77,748
未払費用	166,272	174,605
未払法人税等	32,912	36,103
未払消費税等	23,933	29,633
預り金	5,180	8,318
前受収益	5,061	4,663
賞与引当金	6,429	8,020
その他	1,143	2,171
流動負債合計	1,305,062	1,381,867
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	1 1,368,781	1 1,221,799
リース債務	22,025	71,389
退職給付引当金	17,377	19,014
その他	26,450	26,450
固定負債合計	1,484,633	1,378,652
負債合計	2,789,695	2,760,519

	前事業年度 (平成21年 6月30日)	当事業年度 (平成22年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,205	624,555
資本剰余金		
資本準備金	539,254	539,603
資本剰余金合計	539,254	539,603
利益剰余金		
利益準備金	14,180	14,180
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,294	40,537
利益剰余金合計	51,474	54,717
自己株式	141	193
株主資本合計	1,214,792	1,218,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344	497
評価・換算差額等合計	344	497
新株予約権	944	828
純資産合計	1,215,391	1,219,014
負債純資産合計	4,005,087	3,979,533

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	4,867,023	4,902,979
売上原価		
期首店舗食材棚卸高	13,754	14,731
当期店舗食材仕入高	882,524	821,597
当期店舗食材製造原価	407,134	458,455
合計	1,303,413	1,294,784
期末店舗食材棚卸高	14,731	13,115
売上原価合計	1,288,681	1,281,669
売上総利益	3,578,342	3,621,309
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,794	64,071
給与手当	1,598,439	1,587,532
賞与	43,467	61,945
賞与引当金繰入額	6,223	7,702
退職給付費用	2,938	6,215
水道光熱費	387,809	348,799
地代家賃	518,550	554,831
減価償却費	259,576	247,465
その他	624,155	672,537
販売費及び一般管理費合計	3,498,953	3,551,099
営業利益	79,388	70,210
営業外収益		
受取利息	1,578	984
受取配当金	79	79
賃貸不動産収入	67,500	63,920
補助金収入	-	9,158
その他	3,915	18,197
営業外収益合計	73,074	92,339
営業外費用		
支払利息	33,990	31,769
社債利息	3,493	1,422
株式交付費	2,764	-
賃貸不動産費用	65,155	61,407
社債発行費	-	718
その他	11,254	11,905
営業外費用合計	116,658	107,224
経常利益	35,803	55,325

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	40,648	-
固定資産受贈益	-	6,733
その他	81	161
特別利益合計	40,730	6,894
特別損失		
固定資産除却損	¹ 19,312	¹ 13,049
投資有価証券評価損	-	1,017
退店損失	² 2,020	-
特別損失合計	21,332	14,066
税引前当期純利益	55,201	48,153
法人税、住民税及び事業税	24,544	28,264
法人税等合計	24,544	28,264
当期純利益	30,656	19,888

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		287,808	69.9	313,458	67.8
労務費	2	74,477	18.1	84,235	18.2
経費	3	49,498	12.0	64,529	14.0
当期総製造費用		411,784	100.0	462,224	100.0
期首仕込品棚卸高		2,057		6,707	
合計		413,842		468,932	
期末仕込品棚卸高		6,707		10,476	
当期店舗食材製造原価		407,134		458,455	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 労務費の内引当金繰入額は次のとおりです。 賞与引当金繰入額 206千円 退職給付費用 349千円	2 労務費の内引当金繰入額は次のとおりです。 賞与引当金繰入額 317千円 退職給付費用 209千円
3 経費に含まれている主なものは次のとおりです。 水道光熱費 15,805千円 消耗品費 13,082千円 減価償却費 11,444千円	3 経費に含まれている主なものは次のとおりです。 水道光熱費 17,137千円 消耗品費 14,487千円 減価償却費 14,097千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	479,205	624,205
当期変動額		
新株の発行	145,000	350
当期変動額合計	145,000	350
当期末残高	624,205	624,555
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	394,254	539,254
当期変動額		
新株の発行	145,000	349
当期変動額合計	145,000	349
当期末残高	539,254	539,603
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,180	14,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,180	14,180
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	80,000	
当期変動額		
別途積立金の取崩	80,000	-
当期変動額合計	80,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	61,716	37,294
当期変動額		
別途積立金の取崩	80,000	-
剰余金の配当	11,645	16,645
当期純利益	30,656	19,888
当期変動額合計	99,010	3,243
当期末残高	37,294	40,537
利益剰余金合計		
前期末残高	32,463	51,474
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	11,645	16,645
当期純利益	30,656	19,888

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
当期変動額合計	19,010	3,243
当期末残高	51,474	54,717
自己株式		
前期末残高	141	141
当期変動額		
自己株式の取得	-	52
当期変動額合計	-	52
当期末残高	141	193
株主資本合計		
前期末残高	905,781	1,214,792
当期変動額		
新株の発行	290,000	700
剰余金の配当	11,645	16,645
当期純利益	30,656	19,888
自己株式の取得	-	52
当期変動額合計	309,010	3,890
当期末残高	1,214,792	1,218,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,041	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,386	152
当期変動額合計	1,386	152
当期末残高	344	497
新株予約権		
前期末残高	365	944
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	578	115
当期変動額合計	578	115
当期末残高	944	828
純資産合計		
前期末残高	907,189	1,215,391
当期変動額		
新株の発行	290,000	700
剰余金の配当	11,645	16,645
当期純利益	30,656	19,888
自己株式の取得	-	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	808	268
当期変動額合計	308,202	3,622
当期末残高	1,215,391	1,219,014

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	55,201	48,153
減価償却費	286,398	275,187
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,258	1,590
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,390	1,637
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	40,648	-
受取利息及び受取配当金	1,658	1,064
支払利息	37,484	33,192
社債発行費	-	718
株式交付費	2,764	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	1,017
固定資産除却損	18,239	13,049
固定資産受贈益	-	6,733
売上債権の増減額（ は増加）	35	690
預入金の増加額	29,268	10,221
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,979	2,260
仕入債務の増減額（ は減少）	22,222	20,608
未払金の増減額（ は減少）	6,470	5,650
未払費用の増減額（ は減少）	17,127	8,645
その他	20,032	4,367
小計	342,106	384,113
利息及び配当金の受取額	615	272
利息の支払額	38,113	36,247
法人税等の支払額	7,604	24,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,003	323,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	6,000	-
有形固定資産の取得による支出	358,521	104,972
敷金及び保証金の支払による支出	66,243	28,824
敷金及び保証金の回収による収入	11,869	3,610
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	16,515	13,225
事業譲受による支出	-	3 107,158
その他	6,316	2,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	397,697	226,550

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	36,000	114,600
長期借入れによる収入	732,182	585,000
長期借入金の返済による支出	706,544	767,315
設備未払金の支払による支出	2,750	695
社債の発行による収入	-	49,281
社債の償還による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	1,042	14,865
株式の発行による収入	287,235	557
自己株式の取得による支出	-	52
配当金の支払額	11,627	14,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,451	148,411
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	132,758	51,662
現金及び現金同等物の期首残高	200,150	332,908
現金及び現金同等物の期末残高	332,908	281,246

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 店舗食材 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 仕込品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 イ 原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、最終仕入原価法から最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 店舗食材 同左</p> <p>(2) 仕込品 同左</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 イ 原材料 同左 ロ 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物（附属設備は除く） イ 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 機械及び装置 イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 建物（附属設備は除く） 定額法（平成10年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）については定率法）によっております。 機械及び装置 定額法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	<p>建物、機械及び装置以外</p> <p>イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p> <p>主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>(5) 賃貸不動産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物(附属設備は除く) 旧定額法</p> <p>建物以外 旧定率法 主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p>	<p>建物、機械及び装置以外 定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(5) 賃貸不動産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 建物(附属設備は除く) 定額法</p> <p>建物以外 定率法 主な耐用年数 建物 15年～31年 工具、器具及び備品 6年～10年</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金制度は平成17年6月30日をもって廃止しており、役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額を計上していましたが、支給対象者である在任役員から役員退職慰労金辞退の申し出がありましたので、役員退職慰労引当金を全額取崩しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>	
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>機械及び装置の減価償却方法の変更については、従来定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、中期経営計画の見直しを契機に、安定的出店方針の下、製造原価等の見直しを行った結果、名古屋センターに係る機械及び装置は将来に亘り長期的に使用され、設備投資の効果が安定的に発現するものと考えられることから、より合理的な費用配分に基づく適正な損益計算を行うために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上原価に含まれる減価償却費は5,616千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
1 担保資産 担保に供している資産 建物 87,749千円 土地 455,162千円 合計 542,912千円 上記に対応する債務 1年内返済予定の長期借入金 63,958千円 長期借入金 98,356千円 合計 162,314千円	1 担保資産 担保に供している資産 建物 83,441千円 土地 455,162千円 合計 538,604千円 上記に対応する債務 1年内返済予定の長期借入金 391,800千円 長期借入金 652,852千円 合計 1,044,652千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 11,540千円 構築物 4,250千円 工具、器具及び備品 2,448千円 その他 1,073千円 合計 19,312千円 2 退店損失の内容は、次のとおりであります。 撤去費用 2,020千円 合計 2,020千円	1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 11,228千円 構築物 287千円 工具、器具及び備品 1,528千円 その他 4千円 合計 13,049千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,164,800	500,000	-	1,664,800
計	1,164,800	500,000	-	1,664,800
(自己株式) 普通株式	223	-	-	223
計	223	-	-	223

(注) 普通株式の発行済株式数の増加500,000株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成17年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	-
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	944

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	11,645	10	平成20年6月30日	平成20年9月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余 金	16,645	10	平成21年6月30日	平成21年9月25日

当事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,664,800	1,100	-	1,665,900
計	1,664,800	1,100	-	1,665,900
(自己株式) 普通株式	223	72	-	295
計	223	72	-	295

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加1,100株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	828

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月24日 定時株主総会	普通株式	16,645	10	平成21年6月30日	平成21年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株 式	利益剰 余金	16,656	10	平成22年6月30日	平成22年9月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">332,908千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">332,908千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	332,908千円	現金及び現金同等物	332,908千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">281,246千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">281,246千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	281,246千円	現金及び現金同等物	281,246千円
現金及び預金	332,908千円								
現金及び現金同等物	332,908千円								
現金及び預金	281,246千円								
現金及び現金同等物	281,246千円								
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ27,462千円、28,835千円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ76,170千円、79,978千円であります。</p>								
<p>3</p>	<p>3 事業譲受により増加した資産の内訳</p> <p>当事業年度に事業譲受により増加した資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">107,158千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">107,158千円</td> </tr> </table>	固定資産	107,158千円	事業譲受による支出	107,158千円				
固定資産	107,158千円								
事業譲受による支出	107,158千円								

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置) であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置) であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
機械及び装置	20,036	11,190	8,846	機械及び装置	20,036	15,079	4,956
工具、器具及び 備品	59,524	42,662	16,862	工具、器具及び 備品	55,752	50,564	5,187
合計	79,561	53,853	25,708	合計	75,788	65,643	10,144
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 15,039千円 1年超 10,144千円 合計 25,184千円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および 減価償却費相当額および減損損失 支払リース料 19,606千円 減価償却費相当額 19,606千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,077千円 1年超 1,067千円 合計 10,144千円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。 (3) 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 15,039千円 減価償却費相当額 15,039千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 8,627千円 1年超 579千円 合計 9,206千円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 579千円 1年超 -千円 合計 579千円</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である預入金は取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収につきましても、契約に基づく回収日に債権管理を行っております。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況につきましては、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに財務状況を半期ごと、または随時、把握しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価および差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	281,246	281,246	-
(2) 預入金	78,531	78,531	-
(3) 投資有価証券	2,936	2,936	-
(4) 差入保証金	475,158	456,427	18,730
資産計	837,872	819,141	18,730
(1) 買掛金	128,531	128,531	-
(2) 未払金	77,748	77,748	-
(3) 短期借入金	150,600	150,600	-
(4) 長期借入金	1,901,755	1,905,951	4,196
(5) 社債	100,000	100,030	30
(6) リース債務	92,905	88,616	4,288
負債計	2,451,540	2,451,477	62

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金および(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債および(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
対象となる金融商品は、ありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定日

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	281,246	-	-	-
預入金	78,531	-	-	-
差入保証金	66,200	200,914	163,999	43,293
合計	425,977	200,914	163,999	43,293

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,498	2,020	521
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,498	2,020	521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,952	2,086	866
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,952	2,086	866
合計	4,451	4,106	344

(注) 1 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成22年6月30日現在)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	147	94	52
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	147	94	52
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,789	3,339	549
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,789	3,339	549
合計	2,936	3,433	497

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について1,017千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17,377千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17,377千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,287千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,287千円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。</p>	退職給付債務	17,377千円	退職給付引当金	17,377千円	勤務費用	3,287千円	退職給付費用	3,287千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">19,014千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">19,014千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,424千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,424千円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用しているため、退職給付費用を「勤務費用」として記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	19,014千円	退職給付引当金	19,014千円	勤務費用	6,424千円	退職給付費用	6,424千円
退職給付債務	17,377千円																
退職給付引当金	17,377千円																
勤務費用	3,287千円																
退職給付費用	3,287千円																
退職給付債務	19,014千円																
退職給付引当金	19,014千円																
勤務費用	6,424千円																
退職給付費用	6,424千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 578千円

2. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および数	当社取締役4名 当社従業員73名	当社従業員77名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 90,000株	普通株式 10,100株
付与日	平成17年12月20日	平成19年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日	平成22年1月1日から平成29年6月30日

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成21年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	9,900
付与	-	-
失効	-	800
権利確定	-	-
未確定残	-	9,100
権利確定後(株)		
前事業年度末	83,100	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	2,000	-
未行使残	81,100	-

(注) 平成18年7月31日開催の取締役会決議により、平成18年9月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格(円)	804	507
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	129

(注) 1 平成17年12月ストック・オプションの権利行使価格は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき2株)により権利行使価格の調整を行っております。

(注) 2 平成17年12月ストック・オプションの権利行使価格は、平成21年6月11日付第三者割当増資により権利行使価格の調整を行っております。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 26千円

2. ストック・オプションの内容、規模および変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役4名 当社従業員73名	当社従業員77名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 90,000株	普通株式 10,100株
付与日	平成17年12月20日	平成19年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成19年9月23日から平成22年3月31日まで	平成22年1月1日から平成29年6月30日まで

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年9月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	9,100
付与	-	-
失効	-	800
権利確定	-	8,300
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	81,100	-
権利確定	-	8,300
権利行使	-	1,100
失効	81,100	800
未行使残	-	6,400

(注) 平成18年7月31日開催の取締役会決議により、平成18年9月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年12月ストック・オプション	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格(円)	804	507
行使時平均株価(円)	-	724
付与日における公正な評価単価(円)	-	129

(注) 1 平成17年12月ストック・オプションの権利行使価格は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき2株)により権利行使価格の調整を行っております。

(注) 2 平成17年12月ストック・オプションの権利行使価格は、平成21年6月11日付第三者割当増資により権利行使価格の調整を行っております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)																																														
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,825</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,007</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,966</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,055</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">15,533</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">139</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">62,075</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,867</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,867</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table>	賞与引当金	2,825	未払事業所税	1,007	未払事業税	2,966	退職給付引当金	7,055	減損損失	15,533	棚卸資産評価損	264	その他有価証券評価差額金	139	繰越欠損金	62,075	小計	91,867	評価性引当額	91,867	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,524</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,058</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,871</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,719</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">14,876</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">38,220</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">412</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,151</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,151</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td></tr> </table>	賞与引当金	3,524	未払事業所税	1,058	未払事業税	2,871	退職給付引当金	7,719	減損損失	14,876	棚卸資産評価損	264	その他有価証券評価差額金	202	繰越欠損金	38,220	その他	412	小計	69,151	評価性引当額	69,151	繰延税金資産合計	-
賞与引当金	2,825																																														
未払事業所税	1,007																																														
未払事業税	2,966																																														
退職給付引当金	7,055																																														
減損損失	15,533																																														
棚卸資産評価損	264																																														
その他有価証券評価差額金	139																																														
繰越欠損金	62,075																																														
小計	91,867																																														
評価性引当額	91,867																																														
繰延税金資産合計	-																																														
賞与引当金	3,524																																														
未払事業所税	1,058																																														
未払事業税	2,871																																														
退職給付引当金	7,719																																														
減損損失	14,876																																														
棚卸資産評価損	264																																														
その他有価証券評価差額金	202																																														
繰越欠損金	38,220																																														
その他	412																																														
小計	69,151																																														
評価性引当額	69,151																																														
繰延税金資産合計	-																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">46.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">44.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	46.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	住民税均等割	44.3%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">47.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">57.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	47.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%	住民税均等割	57.5%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																		
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
評価性引当額	46.2%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%																																														
住民税均等割	44.3%																																														
その他	0.7%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																														
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
評価性引当額	47.3%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8%																																														
住民税均等割	57.5%																																														
その他	1.2%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)

当社は、愛知県名古屋市及びその他の地域において、賃貸用の店舗等を保有しております。平成22年 6月期における当該賃貸等不動産に関する損益は2,512千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び決算日における時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
206,588	13,624	192,963	123,709

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な減少額は、当事業年度における減価償却費であります。

3 時価の算定方法

当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接15.7	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2 （1）（2）	14,062	-	-

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

（2）当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っておりません。

当事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接15.9	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 （注）2	16,920	-	-

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）一般取引条件を参考に決定しております。

（2）当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当期における年間取引高を記載しております。

（3）当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	730円15銭	1株当たり純資産額	731円38銭
1株当たり当期純利益金額	25円72銭	1株当たり当期純利益金額	11円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,656	19,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,656	19,888
期中平均株式数(株)	1,191,974	1,664,616
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,320
(うち新株予約権)	(-)	(1,320)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年12月ストック・オプションとしての新株予約権(普通株式の数81,100株) 平成19年12月ストック・オプションとしての新株予約権(普通株式の数9,100株)	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,215
株式会社名古屋銀行	3,000	951		
株式会社グルメ杵屋	1,000	517		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,000	147		
元気寿司株式会社	100	106		
計			8,100	2,936

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,903,834	93,357	42,160	2,955,031	1,247,857	154,184	1,707,173
構築物	450,832	10,757	1,386	460,203	363,471	20,503	96,731
機械及び装置	62,073	9,407	-	71,480	19,875	5,303	51,605
車両運搬具	5,644	800	200	6,244	5,516	281	728
工具、器具及び備品	473,211	24,267	5,004	492,475	374,521	64,884	117,953
土地	586,122	2,150	-	588,273	-	-	588,273
リース資産	27,462	76,170	-	103,632	15,000	13,653	88,631
建設仮勘定	-	4,365	-	4,365	-	-	4,365
有形固定資産計	4,509,181	221,276	48,751	4,681,706	2,026,243	258,811	2,655,463
無形固定資産							
ソフトウェア	4,181	-	-	4,181	1,713	807	2,467
電話加入権	5,599	73	-	5,673	-	-	5,673
無形固定資産計	9,780	73	-	9,854	1,713	807	8,141
投資その他の資産							
長期前払費用	81,799	-	26,814	54,985	8,495	1,944	46,489
賃貸不動産	453,017	-	-	453,017	260,053	13,624	192,963
投資その他の資産計	516,816	-	26,814	508,002	268,549	15,568	239,453
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事業譲受により取得した店舗	62,064千円
リース資産	厨房機器の増設、工場設備の強化	76,170千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	除却による減少	42,160千円
----	---------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年 8月31日	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	0.88	無担保	平成22年 8月31日
第2回無担保社債	平成22年 3月29日	- (-)	50,000 (10,000)	0.87	無担保	平成27年 3月25日
合計	-	150,000 (100,000)	100,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,000	150,600	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	715,289	679,956	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,767	21,515	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,368,781	1,221,799	1.54	平成23年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,025	71,389	-	平成23年～平成27年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の設備未払金	695	-	-	-
合計	2,148,557	2,145,260	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	558,131	426,718	161,280	32,780
リース債務	21,515	21,515	20,472	7,679

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,429	8,020	6,429	-	8,020

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,999
預金	
当座預金	13
普通預金	272,346
別段預金	886
預金計	273,246
合計	281,246

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)ほか	825
計	825

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
135	4,123	3,433	825	80.6	42.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 店舗食材

区分	金額(千円)
ドリンク類	3,968
肉類	1,434
調味料類	1,731
その他	5,982
計	13,115

d 仕込品

区分	金額(千円)
ギョーザ	1,402
チャーシュー	4,630
一刻醤油	196
その他	4,248
計	10,476

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
肉類	2,271
調味料類	2,222
野菜類	160
その他	3,489
小計	8,142
貯蔵品	
営業消耗品	4,641
ユニフォーム	625
その他	453
小計	5,720
計	13,862

f 差入保証金

区分	金額(千円)
イオン株式会社	57,675
イオンモール株式会社	37,126
ロック開発株式会社	32,568
ユニー株式会社	28,915
三井不動産株式会社	23,717
その他	295,155
計	475,158

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
尾家産業株式会社	98,998
株式会社ヤマヤ醤油店	5,967
株式会社ゼンチク販売	5,359
東海澱粉株式会社	4,075
株式会社トーホーフードサービス	3,088
愛知畜産加工協同組合	1,992
その他	9,050
計	128,531

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	1,263,409	1,164,801	1,222,023	1,252,745
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額() (千円)	59,359	13,261	18,801	43,269
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	52,133	6,599	12,419	51,263
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	31.32	3.96	7.46	30.79

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 株主優待の方法 当社は、株主の皆様方のご厚情に報いるために、株主優待制度として下記のとおり「優待お食事券」もしくは「精米」を贈らせていただきます。 「優待お食事券」は毎年6月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に9月にご送付いたします。 (2) 贈呈基準 優待お食事券 100株以上500株未満 2,000円相当の「優待お食事券」 500株以上1,000株未満 5,000円相当の「優待お食事券」 1,000株以上 10,000円相当の「優待お食事券」 精米 「精米」を希望する単元株以上所有の株主様に対し、「優待お食事券」の全部返送と引換に「精米」を下記のとおり、随時送付いたします。 100株以上500株未満 2kgの「精米」 500株以上1,000株未満 5kgの「精米」 1,000株以上 10kgの「精米」

注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

平成21年9月25日東海財務局長に提出

事業年度（第28期）（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成21年9月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

平成21年11月13日東海財務局長に提出

第29期第1四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

平成22年2月12日東海財務局長に提出

第29期第2四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

平成22年5月14日東海財務局長に提出

第29期第3四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

(4) 訂正有価証券報告書および確認書

平成21年11月10日東海財務局長に提出

事業年度（第28期）（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 正 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より機械及び装置の減価償却方法について、定率法から定額法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳 幸
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐野 正 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。